

(証券コード 4044)

平成27年6月4日

株 主 各 位

山口県宇部市大字沖宇部5253番地

セントラル硝子株式会社

代表取締役 皿 澤 修 一
社長執行役員

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までには議決権を行使していただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 山口県宇部市大字沖宇部5253番地
当社本店（宇部工場）

3. 目的事項

（報告事項）

1. 第101期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 第101期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（報告内容については、同封の「第101期報告書」に記載のとおりであります。）

（決議事項）

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

10頁から11頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしたします。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 第101期報告書（第101回定時株主総会招集ご通知添付書類）のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cgco.co.jp/ir/generalmeeting/index.html>）に掲載しておりますので、第101期報告書には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cgco.co.jp/ir/generalmeeting/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

配当金のお支払について

当社は平成27年5月18日開催の当社取締役会において、第101期事業年度の期末配当金を同年6月5日を支払開始日として、1株につき5円と決議させていただきました。これにより当期の年間配当金は、中間配当金4円を含めまして、1株につき9円となります。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、定款に定めることにより、責任限定契約を締結できる会社役員等の範囲が変更され、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。これにともない、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮するとともに、社内外を問わず広く適切な人材を招聘できる環境を整備するため、現行定款第27条及び第37条を変更するものであります。

なお、第27条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線__は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第26条（省 略） （取締役の責任免除） 第27条（省 略） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外</u> 取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第1条～第26条（現行のとおり） （取締役の責任免除） 第27条（現行のとおり） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第28条～第36条（省 略） （監査役の責任免除） 第37条（省 略） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外</u> 監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第28条～第36条（現行のとおり） （監査役の責任免除） 第37条（現行のとおり） 2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第38条～第41条（省 略）	第38条～第41条（現行のとおり）

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）が、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	さら さわ しゅう いち 皿澤 修一 (昭和23年10月12日)	昭和46年4月 当社入社 平成12年3月 カーレックスガラスカンパニー副社長 平成12年6月 カーレックスガラスカンパニー社長 平成14年6月 当社取締役 カーレックスガラスカンパニー社長 平成16年6月 当社執行役員 カーレックスガラスカンパニー社長 平成17年6月 当社執行役員 ディスプレイグラフィアンスインコーポレイテッド社長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役 社長執行役員	111,000株
2	なか い はじめ 中井 元 (昭和28年3月9日)	昭和51年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成11年6月 同行ニューヨーク営業第一部長兼IBJトラストカンパニー社長 平成15年4月 ㈱みずほコーポレート銀行本店営業第五部長 平成16年4月 同行執行役員 本店営業第五部長 平成17年4月 みずほ証券(株)常務執行役員 経営企画グループ長 平成19年4月 当社顧問 平成19年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 平成24年6月 当社代表取締役 専務執行役員 [社長補佐、硝子事業統轄、自動車機材部、硝子企画部 担当]	24,000株
3	し みず ただし 清水 正 (昭和30年4月1日)	昭和53年4月 当社入社 平成17年10月 当社国際部長 平成22年10月 当社人事部長 平成23年6月 当社執行役員 人事部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 [経営管理室、国際部、経理部、独占禁止法遵守推進委員会、財務報告リスク評価委員会、コンプライアンス推進委員会 担当]	19,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	たかぎ かずよし 高木 一義 (昭和29年2月8日)	昭和52年4月 当社入社 平成19年9月 セントラルグラスファイバー(株)取締役社長 平成21年11月 当社松阪工場硝子加工部長 平成22年6月 当社松阪工場硝子加工部長 三重硝子工業(株)取締役社長 平成24年6月 当社執行役員 松阪工場長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 [硝子企画部、品質保証部、環境安全部、松阪工場、環境安全推進委員会、製品安全対策委員会 担当]	8,000株
5	むら た しげ き 村田 茂輝 (昭和30年2月4日)	昭和53年4月 当社入社 平成24年6月 当社化成品技術部長 平成25年6月 当社執行役員 宇部工場長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 [購買部、化成品技術部、宇部工場、川崎工場 担当]	10,000株
6	たか やま さとし 高山 聡 (昭和33年8月14日)	昭和57年4月 当社入社 平成19年6月 当社東京支店長 平成20年4月 セントラル硝子東京(株)取締役社長 平成23年6月 当社社長室長 平成24年4月 当社硝子販売部長 平成25年1月 当社硝子企画部長 平成25年6月 当社執行役員 硝子企画部長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 [硝子販売部 担当]	7,000株
7 ※	こ また たけ お 古俣 武夫 (昭和32年12月19日)	昭和56年4月 当社入社 平成22年10月 当社知的財産部長 平成24年10月 当社化学研究所長 平成25年6月 当社執行役員 化学研究所長	5,000株
8 ※	まえ だ かず ひこ 前田 一彦 (昭和34年11月25日)	昭和59年4月 当社入社 平成18年6月 当社化成品事業企画室長 平成21年10月 当社化成品事業企画部長 平成24年10月 当社エネルギー材料営業部長 平成26年6月 当社執行役員 エネルギー材料営業部長	4,000株
9	あい ざわ ます お 相澤 益男 (昭和17年8月31日)	昭和61年4月 東京工業大学工学部教授 平成6年4月 東京工業大学生命理工学部長 平成12年4月 東京工業大学副学長 平成13年10月 東京工業大学学長 平成19年1月 内閣府総合科学技術会議常勤議員 平成19年10月 東京工業大学名誉教授 平成25年1月 科学技術振興機構顧問 平成25年6月 当社取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
10 ※	さか もと よし ひろ 坂本吉弘 (昭和13年10月4日)	昭和37年4月 通商産業省入省 平成3年6月 同省基礎産業局長 平成4年6月 同省機械情報産業局長 平成5年6月 同省通商政策局長 平成6年12月 同省通商産業審議官 平成10年10月 財団法人エネルギー経済研究所理事長 平成15年6月 アラビア石油㈱代表取締役社長 平成16年6月 AOCホールディングス㈱代表取締役社長 平成18年4月 同社代表取締役社長退任 アラビア石油㈱代表取締役社長退任 平成19年6月 三菱重工㈱取締役 平成25年6月 同社取締役退任 財団法人安全保障貿易情報センター理事長	0株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 相澤益男及び坂本吉弘の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役の独立性及び選任理由

当社の社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者、当社の主要な取引先又はその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家、当社の主要株主又は主要株主の業務執行者、当社又はその子会社の業務執行者でない方といたしております。

(1) 相澤益男氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた候補者であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる研究者、大学教授、学長及び科学技術分野における公的機関の有識者としての経験・識見を当社の経営に生かして頂けるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。尚、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者、当社の主要な取引先又はその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家、当社の主要株主又は主要株主の業務執行者、当社又はその子会社の業務執行者である方はございません。又、同氏は科学技術振興機構の顧問に就任されており、同機構は当社との間に取引関係がありますが、その取引金額は平成26年度において当社売上原価の0.00%であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同

取引所に届出ております。

- (2) 坂本吉弘氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた候補者であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、長年にわたる行政官及び経営者の経験・識見を当社の経営に生かして頂けるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。尚、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者、当社の主要な取引先又はその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家、当社の主要株主又は主要株主の業務執行者、当社又はその子会社の業務執行者である方はございません。又、同氏は一般財団法人安全保障貿易情報センターの理事長に就任されており、当社と同法人との間に取引関係がありますが、その取引金額は平成26年度において当社売上原価の0.00%であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。なお、同氏は相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

5. 相澤益男氏は、日頃から法令遵守の視点に立った提言を行っており、当社が平成26年4月にポリ塩化アルミニウム又は硫酸アルミニウムの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、それ以降同委員会による調査に全面的に協力しておりますが、当該事実を厳粛に受け止め、独占禁止法遵守の一層の強化・徹底を求めるとともに、法令の遵守体制の強化について提言を行なうなど、その責務を果たしております。
6. 社外取締役に就任してからの年数
相澤益男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
7. 責任限定契約の内容の概要
 - (1) 相澤益男氏は、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - (2) 坂本吉弘氏は、当社の社外取締役候補者であり、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち井出義男氏が本株主総会終結の時をもって任期満了となり、また堀向 亘氏が本株主総会終結の時をもって退任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 ※	おの の かつ のり 大野 勝 則 (昭和31年5月15日)	昭和56年4月 ㈱三井銀行入行 平成23年4月 当社入社 平成25年3月 当社国際部長	0株
2	い で よし お 井 出 義 男 (昭和22年11月14日)	昭和45年4月 日清紡績(株)入社 平成11年1月 同社館林工場副工場長 平成14年6月 同社館林工場長 平成15年7月 同社ブレーキ事業本部副本部長 ブレーキ事業本部摩擦材開発部長 千葉工場摩擦材部長 平成16年1月 同社理事 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 同社上席執行役員 平成21年4月 日清紡ホールディングス(株)上席執行役員社長付 平成21年6月 同社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役	0株

(注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 井出義男氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役の独立性及び選任理由

当社の社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者、当社の主要な取引先又はその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家、当社の主要株主又は主要株主の業務執行者、当社又はその子会社の業務執行者、当社又はその子会社の非業務執行取締役ではない方といたしております。

井出義男氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた候補者であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、且つ、日清紡績株式会社(現日清紡ホールディングス株

式会社)において長年にわたる業務・経営等に携わってこられた経験・識見を当社の経営に生かして頂けるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。尚、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者、当社の主要な取引先又はその業務執行者、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家、当社の主要株主又は主要株主の業務執行者、当社又はその子会社の業務執行者、当社又はその子会社の非業務執行取締役である方はございません。又、同氏は日清紡績株式会社(現日清紡ホールディングス株式会社)の出身であり、同社は当社株式を0.99%保有しており、当社は同社の株式を0.96%保有しておりますが、株式の割合を鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。また、同氏は現在、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。なお、同社社外監査役に当社出身者である川上 洋氏が就任しております。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

5. 井出義男氏は、日頃から法令遵守の視点に立った提言を行っており、当社が平成26年4月にポリ塩化アルミニウム又は硫酸アルミニウムの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、それ以降同委員会による調査に全面的に協力しておりますが、当該事実を厳粛に受け止め、独占禁止法遵守の一層の強化・徹底を求めるとともに、法令の遵守体制の強化について提言を行なうなど、その責務を果たしております。
6. 社外監査役に就任してからの年数
井出義男氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
7. 責任限定契約の内容の概要
 - (1) 井出義男氏は、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - (2) 大野勝則氏は、当社の監査役候補者であり、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

インターネット等による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft® 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) 当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

(4) インターネットの接続に、ファイアウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

2. 議決権行使のお取扱い

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■インターネットによる議決権行使は、総会開催日前日の午後5時までに行役されるようお願いいたします。

3. パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(652)031

(受付時間 9:00~21:00)

- その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120(782)031

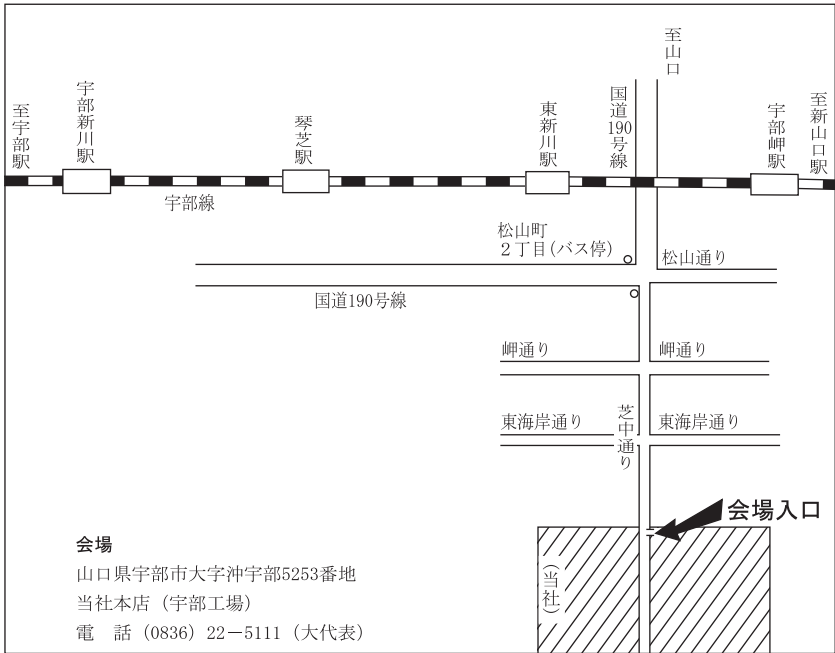
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

5. 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

以 上

株主総会会場案内図



交通

- 新山口駅(新幹線口) → 松山町2丁目
宇部市営バス 特急
- 新山口駅 → 宇部岬駅
宇部線利用 → 東新川駅
宇部線利用 → 宇部新川駅 → 松山町2丁目
バス //
- 宇部駅 → 宇部新川駅
宇部線利用 → 東新川駅
宇部線利用 → 宇部岬駅
- 山口宇部空港 → 会場
タクシー利用
- 松山町2丁目(バス停) → 会場
徒歩